

2. 入学時納付金・その他諸経費等

(1) 入学時納付金

項目	金額	納付期日
① 静進情報高等専修学校 入学金	100,000 円	合格者説明会の前々日まで ※合格者説明会の日程は1P(5)でご確認下さい。
② 連携先高等学校 科学技術学園高等学校 入学金等	10,000 円	
③ 静進情報高等専修学校 施設設備費 ※1	200,000 円	2027年3月31日(水)

※1 施設設備費は以下のように延納を希望できます。

【年度分納】入学時(100,000円)・2年時(50,000円)・3年時(50,000円)

【毎月分納】毎月の授業料と一緒に引落(6,000円×33か月+2,000円×1か月)

中途退学をした場合には、残金をお支払い頂くことになりますので予めご了承下さい。

(2) その他の納付金

項目	金額	納付期日
④ 学年費・教材費(1年間分)	13,000 円	2027年3月下旬 納入に関する詳細は、合格者説明会にて説明 があります。
⑤ 生徒会費(1年間分)	3,000 円	
⑥ 保護者会費(1年間分)	2,000 円	
⑦ 日本スポーツ振興センター保険料(1年間分)	1,720 円	
⑧ 自転車保険(3年間分) 希望者のみ	6,970 円	

※ 上記④⑤⑥⑦については、毎年度当初に発生する納付金となります。⑦⑧の保険料については金額変動が出る場合があります。

(3) 諸経費

項目	金額	納付期日
⑨ 教科書教材費(1年生用)	約 12,000 円	2027年3月下旬
⑩ 標準服の購入費用 希望者のみ	約 90,000 円	制服業者の指定する日

※ 上記⑨については、毎年度当初に発生する経費となります。(2年次:約6,000円、3年次:約3,000円)

入学時納付金総額 早見表 (③施設設備費の支払い方法によって3パターンあります)

入学時納付金等総額(⑧自転車保険・⑩制服代は含まず)	パターンA	パターンB	パターンC
	③を一括納入	③を延納(年度分納)	③を延納(月分納)
①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑨=	341,720 円	241,720 円	147,720 円

※ 合格が決まり、2027年3月31日(金)までに納入が必要となる納付金の総額となります。

(4) その他にかかる費用

項目	金額	納付期日
⑪ 資格検定の受験料 希望者のみ	約 1,500～3,500 円	受験希望者はその都度集金があります。 ※資格や級によって受験料は異なります。
⑫ 修学旅行の参加費 希望者のみ	40,000 円前後	参加する場合、3年生の5月中旬ごろに集金があります。 ※旅行費の積み立てはしていませんのでご了承下さい。

3. 授業料 [実納付金] 早見表

下の各表には、入学時納付金等（※詳細は2p(1)(2)(3)(4)は含まれておりません。

ア 月額授業料 世帯別にみる各種支援と月額授業料

	参考世帯年収 両親・高校生・中学生の 4人家族で両親の一方が 働いているというモデル における概ねの目安です。	静進情報高等専修学校の月額授業料			連携先高校の月額授業料		月額授業料 (実納付金)
		国の就学支援金	県の授業料補助	[月額] 差引授業料	連携先：科学技術高等学校		
A	270万円未満 (非課税世帯)	50,000円	- 38,100円	- 4,650円	= 7,250円	+ 8,500円	= 15,750円
B	270万円以上程度	50,000円	- 38,100円		= 11,900円	+ 8,500円	= 20,400円

イ 奨学給付金 上記以外に家庭に給付される金額 (年1回) ※毎年12月頃

奨学給付金制度	世帯の区分		基準となる所得割の合算額	給付額 (年額)
	住民税が非課税	生活保護受給世帯 (a)	0円 (非課税)	52,600円
		上記以外の世帯 (b)		152,000円
	世帯年収270～380万円程度の世帯 (c)		100円以上105,500円未満	50,670円
	世帯年収380～490万円程度の世帯 (d)		105,500円以上182,500円未満	38,000円

※制度の詳細については4-5pにてご確認ください。

ウ 年額授業料 奨学給付金(イ)を授業料に充てた場合の年額授業料

	A-1	A-2	B-1	B-2	B-3	年額702,000円
[県] 奨学給付金	136,400円	35,800円	194,130円	206,800円	244,800円	科技高年額 102,000円
[県] 授業料補助	52,600円	152,000円				静進年額 600,000円
		55,800円	50,670円	38,000円		
[国] 就学支援金	457,200円					

270万円未満程度 (非課税世帯)	270万円以上～ 380万円未満程度	380万円以上～ 490万円未満程度	490万円以上程度	
表イ-(a)に 該当する世帯	表イ-(b)に 該当する世帯	表イ-(c)に 該当する世帯	表イ-(d)に 該当する世帯	
表イに該当しない世帯				

4. 支援金・奨学金等について

(1) 支援金等の対象条件について

参考世帯年収 (両親・高校生・中学生の4人家族 をモデルとした場合の目安額です。)	授業料支援制度 (2)		その他の支援制度 (3)
	①就学支援金制度	②私立学校支援事業費	③私立学校等奨学給付金制度
270 万未満	●	●	●
270 万～380 万未満	●		●
380 万～490 万未満	●		●
490 万以上	●		

(2) 授業料に対する支援制度について (対象条件については 5 p 下段を参照)

制度名	授業料に対する支援額 (月額/年額)	
	270 万未満 [非課税]	270 万以上
①高等学校等就学支援金制度	38,100 円 / 457,200 円	38,100 円 / 457,200 円
②私立学校就学支援事業費助成制度	4,650 円 / 55,800 円	-
合計支援額 (①+②)	42,750 円 / 513,000 円	38,100 円 / 457,200 円

(3) 授業料以外の教育に必要な経費への支援制度について (対象条件については 5 p 下段を参照)

制度名	世帯の区分		基準となる 所得割の合算額	給付額 (年額)
③奨学給付金制度	住民税 非課税世帯	生活保護世帯	0 円	52,600 円
		上記以外の世帯		152,000 円
	年収 270～380 万円程度		100 円以上 105,500 円未満	50,670 円
	年収 380～490 万円程度		105,500 円以上 182,500 円未満	38,000 円

(4) 本校独自の支援制度 (兄弟姉妹減免制度) について

入学の時点において、学校法人駿河学院の設置する学校 (駿河学院・藤枝学院・清水学院・静進情報) に兄弟姉妹が在籍もしくは卒業している場合、また保護者が卒業生の場合は、施設設備費の一部が免除されます。

条 件	減免後の金額
1. 兄弟姉妹が学校に在籍している場合 (10 万円免除)	施設設備費 200,000 円 ⇒ 100,000 円
2. 兄弟姉妹または保護者が卒業生の場合 (5 万円免除)	施設設備費 200,000 円 ⇒ 150,000 円